

(発行)

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-2-8
(社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団内)
電話 (03) 5272-1210
FAX (03) 5272-1213
ホームページアドレス <http://www.zsp.jp/>

第95号

平成22年10月5日発行

会報

平成22年度第53回全肢P連 「山形大会」盛会に開催される

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長 濱川 浩子
(東京都立墨東特別支援学校PTA会長)

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長の濱川浩子と申します。

主催者を代表いたしましたして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ここ山形県で第53回目の全国大会の開催となりました。

この大会に、御多忙のところ、文部科学省、厚生労働省、全国特別支援教育推進連盟、そして、地元山形



から山形教育委員会、山形市教育委員会の皆様をはじめ、たくさんのお来賓にお願いいただきました。皆様のご臨席を賜り、私達保護者は大変心強く、ご支援を受け止めております。

さて、皆さま、私たちは特別支援教育は子どもたちの成長に大切な教育と思っています。

全肢P連は歴史的にも早くから、教育の充実や学校整備に保護者が先頭に立つて要望し、陳情に歩いた経緯があります。

全国にわずか7校の開校で全肢P連は結成されたことを見ても、その活動は大変活発に行われていたのではないかと思われま

す。皆様もご周知のように平成19年4月より学校教育法が施行、実施となり、分科会においても特別支援教育の充実をどのように進めていくべきかを中心に話し合われていま

したが、昨年の21年12月に障害者の権利に関する条約の締結に必要な国内法の法令や制度を検討するために、総理大臣を本部長とする「障

がい者制度改革推進本部」が設置されました。その後、意見を取りまとめるた

め、本年1月からは障がい者制度改革推進会議が開催されています。

6月には第1次意見が示されましたので、皆様も注目しているのではと思います。子どもたちに関わ

る「教育」については、本日の御来賓でもある全国特別支援教育推進連盟と校長会が、教育団体として、4月と7月のヒアリングに2回参

加しました。しかしながら、推進会議での主な問題意識はインクルーシブ理念の下、就学時における決定の権利と子どもたちの学籍の一元化にあるようです。

また、教育に必要な条件整備については慎重な議論が必要ではないかと感じています。

また、障害のある子どもたちは、急な学校編成や改革には、なかなか順応できないのではないかと危惧しています。

もうひとつ心配なことは、厚生労働省に本年7月、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」が設置されました。

今、特別支援学校には全国に医療的ケアを必要とする子どもたちが、幼稚園と訪問を含め約11万人と言

われています。全国的にも看護師配置が進み、子どもたちは以前にくらべて安心した環境で、教育の保障がされていると思っています。

学校での医療的配慮は家庭や施設とは違い、校内で看護師さんと教員が連携し、児童生徒の実態に応じて、複数の方が関わっています。検討会で協議されているような、介護職員と同じように教員も長時間の研修を受けるようなことになれば、

学校での実態にどのような影響があるかと心配しています。

この制度が平成16年以前に後退することのないよう強く望みます。

また、国の動向を見ているだけではなく、私たち保護者からも積極的に意見、要望を出して行きたいと考えています。

私たち、保護者の願いはたとえ重い障害を持っていても充実した学校教育を通じて、社会参加や自立に向けた、子ども達自身の「生きる力」を育てることです。そのため法の整備であり、特別支援教育の充実でなくてはなりません。このことを

私達は共有し、ぜひ、この大会で最後までしっかりと協議して参りましょう。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会 『第53回山形大会』

[研究主題] 子どもたちの一人一人のニーズに応じた特別支援教育・肢体不自由教育の取り組みおよび共生社会づくりの為、PTA活動はどうあるべきか



第3分科会(福祉)



6つの分科会を開催
共通テーマは
「子どもたちをとりまくネットワーク」

全国から約550名もの方々が集まり、分科会テーマに沿って協議が行われました。2校が提案し、その内容に関する質問や、情報交換などが保護者と教職員を交えて活発に交わされました。

基調講演

講師・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官
下山直人氏

テーマ
「特別支援教育の動向と
今後の肢体不自由教育について」



下山直人氏から、山形大会の開会式終了後、障害者制度改革の動向と肢体不自由教育の現状と課題について、基調講演が行われた。講演では、一人一人の教育を更に充実させるために学校と一緒に個別の教育支援計画をつくり、地域、保護者と総合的な連携をつくることの大切さを強調された。

下山氏は、まず、障害者制度改革における教育に係る検討状況の経緯、概要を示し、条約の批准・締結に向けた検討が行われていることを話された。

現在は、障がい者制度改革推進会議の第一次意見を受け、文部科学省に、障害者権利条約の理念を踏まえた教育制度の在り方を検討するために「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置(平成22年7月設置)され、次の点を検討していると説明された。

(1) インクルーシブ教育システムの構築という権利条約の理念を踏まえた就学相談・就学決定の在り方及び必要な制度改革(2)(1)の上記制度改革の実施に伴う体制・環境の整備(3)障害のある幼児児童生徒の特性・ニーズに応じた教育・支援の実施のため教職員等の確保及び専門性の向上のための方策。

また、厚生労働省に「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」が設置され、医療的ケアについて検討されているとの説明があった。検討課題としては、(1)介護職員等によるたんの吸引等の実施のための法整備の在り方(2)たんの吸引等の適切な実施のために必要な研修の在り方(3)試行的に行う場合の事業の在り方などである。

今後、学校の教職員も介護職員と同じように決められた研修が必要とされると、これまで行ってきた医療的ケアが出来なくなるのが心配である。平成16年度以降、全国的に整備されてきた医療的ケアの体制が作られてくる中で、医療的配慮の必要な子どもたちの授業の保障や校内の安全性がどのように保たれてきたか、PTAは発信する必要があるのではないかと思う。

(文責 事務局)

【全肢P連会報 編集コラム】

当会の全国大会は全国6ブロックを順番に一回り致します。参加者は加盟校の保護者と校長先生方をはじめとする教職員の皆様です。今年は北海道・東北ブロックの担当で、JR山形駅にほど近い、山形国際ホテルで「第53回山形大会」を開催し、盛会に終えることができました。この大会で得た情報を我が子へ、我が学校へ持ち帰りたいと勉強なさる姿がとても印象に残ります。山形大会の詳細については「会報96号の大会特集号」に掲載されます。

《事務局長 佐竹京子》